

2026年6月29日
(電子提供措置開始日2026年6月23日)

株 主 各 位

(本店所在地) 山口県宇部市西本町二丁目14番30号
(本社事務所) 山口県山陽小野田市千崎128番地

株式会社アルファクス・フード・システム
代表取締役社長 藤 井 由 実 子

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のウェブサイトにもアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.afs.co.jp/category/ir/stockholder.html>

(上記の当社ウェブサイトにもアクセスいただき、「株主総会資料」欄より選択しご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3814/teiiji/>



当日ご来場いただけない場合は、書面により事前に議決権を行使することができます。なお、書面により議決権を行使される株主の皆様におかれましては、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年7月13日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月14日（火曜日）午前10時
（今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日の日当日と著しく離れた日となりました。その理由は過年度の決算訂正を行ったことの影響により、当事業年度の報告事項に必要な決算業務及び監査手続き等に時間を要したことによるものであります。）
2. 場 所 山口県山陽小野田市千崎128番地（江汐公園内）
ナチュラルグリーンパークホテル 2階「つつじの間」
（ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 第32期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
第1号議案 第32期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第6号議案 会計監査人2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主様への情報のご提供を重視し、書面交付請求の有無にかかわらずすべての株主様に対して本招集ご通知を一律に送付することとしております。

なお、電子提供措置事項のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面に記載しておりません。従いまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

# 事業報告

(2024年10月1日から  
2025年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇、不安定な国際情勢、為替相場の変動、米国の関税政策の影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客である外食業界では、インバウンド需要の回復などにより緩やかな景気改善が見られる一方、依然として厳しい環境が続いており、原材料価格や物流費の高騰による仕入コストの上昇、物価上昇に伴うお客様の節約志向の強まり、さらに深刻化する人手不足といった課題が、日々の店舗運営に大きな負担をもたらしています。こうした複雑で変化の激しい環境は、当社グループの事業戦略にも直接影響を及ぼしており、飲食店の現場で求められる価値や、当社グループが提供すべきソリューションの方向性を考える上で非常に重要な要素となっています。

そのような状況下、当社グループは、創業以来一貫して外食企業を中心とした顧客に対し「情報システムインフラ企業」として貢献することを使命としてきました。外部環境が厳しさを増すなかで、当社の提供するソリューションは、顧客企業の経営基盤を強化し、持続的な成長を支援する上で極めて重要な役割を担っています。

外食産業における二大原価である「食材費」と「人件費」の最適化を収益向上の中心課題と捉え、当社グループは、食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム (R)」と、人件費の最適化と生産性向上を支援する勤怠集計管理システム「Timely」を主力製品として提供しています。これらのシステムは、パッケージ、クラウド、ハイブリッドクラウド型といった多様な形態で提供され、顧客の二大原価の透明化に貢献しております。

これらの主力製品に加え、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、配膳ロボットといった周辺サービスを組み合わせることで、店舗運営全体の効率化を支援するトータルソリューションを提供しています。また、子会社においてはナチュラルグリーンパークホテルを運営しており、当システムの実施運用も行っております。

当連結会計年度は、粗利率の高いソフトウェア販売に注力しておりましたが投資控えなどの影響もあり、その結果、売上高は1,170,516千円（前年同期比35.6%減）、営業損失83,844千円（前年同期は営業利益52,400千円）、経常損失114,629千円（前年同期は経常利益72,132千円）、親会社株主に帰属する当期純損失106,529千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益90,330千円）となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、143,688千円減少し、△491,161千円となりました。

#### （ＡＳＰサービス事業）

当社は、顧客である飲食店舗にＡＳＰ／パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。当事業におきましては、当社手元資金内において前払いのロボット買い付けを抑えたことで、新規大型チェーンの受注獲得が見送られた影響により、売上高は1,130,347千円（前年同期比36.1%減）となり、セグメント損失27,957千円（前年同期はセグメント利益83,042千円）となりました。

ＡＳＰ／パッケージシステム事業におきましては、新規、既存顧客へ「飲食店経営管理システム（Ｒ）」「自動発注システム」等のソフトウェアなどの販売および月額サービスの提供拡大を行いました。当該顧客のソフトウェア投資控えもあり、売上高は743,880千円（前年同期比7.7%減）となりました。

なお、月額サービス料は緩やかな回復を示しており、出店などから12ヶ月累計で736,872千円（前年同期比6.2%増）となりました。

システム機器事業におきましては、従来から取り組んでいるPOSシステム、オーダーエンتریシステムおよびテーブルオーダーリングシステムの販売において、新規開拓および既存顧客への導入を推進したものの、他社との価格競争が厳しくなっていること等も影響し、売上高は318,533千円（前年同期比53.2%減）となりました。

周辺サービス事業におきましては、保守インテグレーションおよびサプライ製品に加え、配膳ロボット、掃除ロボット、案内ロボット等のAIロボットの需要も伸び悩んだことから、売上高は67,932千円（前年同期比75.9%減）となり、減収となりました。

(ホテル関連事業)

子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークホテルにおいて、ナチュラルグリーンパークホテルの運営管理及びレストラン・カフェの運営を行っております。ナチュラルグリーンパークホテルにおいて、当社の自社製品／サービスの実証実験店を兼ね、管理運営しており、当社自社製品のすべてを同ホテル内に導入稼働し、運営を実践しており、ＡＳＰサービス事業の受注に貢献しております。当事業におきましては、売上高は40,169千円（前年同期比17.8%減）となり、セグメント損失55,887千円（前年同期はセグメント損失30,642千円）となりました。

| 事業区分              | 売上高      |
|-------------------|----------|
| A S P サービス事業      | 1,130百万円 |
| A S P／パッケージシステム事業 | 743      |
| システム機器事業          | 318      |
| 周辺サービス事業          | 67       |
| ホテル関連事業           | 40       |

なお、当期の配当につきましては当連結会計年度の業績を踏まえ、誠に遺憾ではございますが1株当たりの配当額を無配とさせていただきます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は137,859千円で、その主なものは、店舗情報システムの開発投資55,522千円、飲食店経営管理システムの開発投資41,506千円などであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                                    | 第29期<br>(2022年9月期) | 第30期<br>(2023年9月期) | 第31期<br>(2024年9月期) | 第32期<br>(当連結会計年度<br>(2025年9月期)) |
|--------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                            | —                  | 1,498              | 1,818              | 1,170                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親<br>会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (百万円) | —                  | △280               | 90                 | △106                            |
| 1株当たり当期純利益又は1株<br>当たり当期純損失 (△) (円)                     | —                  | △79.36             | △22.99             | △27.12                          |
| 総 資 産 (百万円)                                            | —                  | 1,488              | 1,400              | 1,147                           |
| 純 資 産 (百万円)                                            | —                  | △402               | △347               | △491                            |
| 1株当たり純資産額 (円)                                          | —                  | △102.49            | △88.44             | △125.02                         |

- (注) 1. 当社は第30期より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                                  | 第29期<br>(2022年9月期) | 第30期<br>(2023年9月期) | 第31期<br>(2024年9月期) | 第32期<br>(当事業年度<br>(2025年9月期)) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                          | 1,336              | 1,492              | 1,769              | 1,130                         |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (百万円) | △598               | △183               | 75                 | △122                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株<br>当たり当期純損失 (△) (円)   | △209.35            | △52.01             | 19.33              | △31.24                        |
| 総 資 産 (百万円)                          | 1,426              | 1,417              | 1,333              | 1,087                         |
| 純 資 産 (百万円)                          | △420               | △275               | △200               | △324                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                        | △131.30            | △70.13             | △51.01             | △82.60                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は誤謬の訂正を行ったため第30期及び第31期の財産及び損益は訂正後の数値に置き換えております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社に関する事項

当該事項はありません。

#### ② 重要な子会社に関する事項

| 会社名                     | 資本金<br>(千円) | 当社の議決権<br>比率 (%) | 当社との関係                  |
|-------------------------|-------------|------------------|-------------------------|
| 株式会社ナチュラル<br>グリーンパークホテル | 1,000       | 0.0<br>[49.0]    | ナチュラルグリーンパーク<br>ホテルの賃貸等 |

(注) 1. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 当連結会計年度中において、重要な連結子会社の異動はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社が更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し、対応してまいります。

#### ① 中小飲食店向け「自動発注システム」の販売、開発体制について

「飲食店経営管理システム (R)」、「FOOD GENESIS」の高粗利のソフトウェア販売を主軸とし、当社のPOSシステムとオーダーエントリーシステムに加え、他社製品とも積極的な連動を行ってまいります。人手不足の解消や食品ロス対策として、特許を取得している「自動発注システム」の提案を中小飲食店に向けて、販売戦略と開発体制を強化してまいります。

#### ② セルフ系システム及び、AIロボットの開発及び販売体制について

当社の顧客である外食関連企業の深刻な人手不足を解消すべく、セルフ系システム「セルフショット」、「テイクショット」、「フロントショット」の開発やAIロボット「サービスショット」や除菌ゲート「ウイルスゲートショット」の販売を推進し、水平展開として、「サービスショット」、「ウイルスゲートショット」においては、外食業界に留まらず、他業界へと販路を広げ、また販売代理店網拡大を行うことにより、安定した成長が見込める経営体質を目指してまいります。

#### ③ サポート体制について

当社システムを安定的かつ長期的に提供できるかどうかが成約の重要なファクターとなっております。これまでも、サポート人員の教育を推

進してまいりましたが、今後受注増加が見込まれる「自動発注システム」、ロボット等に対して、人材の確保、社内及び社外研修制度等を充実させてまいります。

④ 販売提携及び代理店契約について

これまでは、大手外食企業を中心とした販売活動を直接販売体制のみで行ってまいりました。今後は直接販売体制に加え、業態規模にとらわれず、外食・中食・給食、ホテルなどの顧客を有する企業等との連携強化、販売提携及び代理店契約を行い、各々の特長を活かしたサービス提供力を高め、販売網の拡大及び収益構造の多様化並びに安定性確保を図ってまいります。

⑤ 情報セキュリティの継続的な強化について

A S P／クラウドサービスの運営を行うにあたって、情報セキュリティ及びサービス提供にかかわるシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。2010年9月より当社データセンターは、ISO27001を取得し更新しております。また、2017年に完成した新データセンターでも厳格な情報管理を徹底しております。今後につきましても、更なるレベルアップを目指し、継続して強化を図ってまいります。

⑥ ガバナンス体制及び内部統制の整備・運用について

適切な会計処理を実施するための体制整備、経理部門の強化のほか、監査等委員会設置会社への移行、社外取締役の機能の強化、会計監査人との連携の強化及び取締役会決議事項の拡充を通じた取締役・取締役会による代表取締役社長の職務執行に対する監視・監督機能の強化、社内規程等の再整備による恣意的な事務処理を防止するための体制整備、監査等委員会監査の着実な実施、内部監査体制の整備と着実な実施、役職員間における情報連携・情報共有の円滑化、新規事業の検討から開始までの手続に係る業務プロセスの確立、内部通報制度の改善を実施しております。

ガバナンス体制と内部統制をより一層強化すべく、実効性のある内部統制の整備を実施するとともに、法令遵守を徹底するための社員教育とコンプライアンス体制の整備・運用を進め、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や監査法人との連携を図ってまいります。また、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、効率



化された組織体制の構築に向けて更に内部管理体制の整備と運用に取り組んでまいります。

⑦ コンプライアンス体制の構築・強化

当社は、売上計上時期の適切性について、不適切な会計処理が行われた疑いがあることが判明したため、2020年2月7日付で当社と利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会を設置しました。その後、2020年3月13日付で受領した同委員会による調査結果報告等を受け、指摘された原因および再発防止策に関する提言を真摯に受け止め、再発防止に取り組んでまいりました。しかしながら、この度、再び外部より売上計上等に関する指摘を受け、決算開示の提出遅延および過年度決算の訂正に至りました。2025年7月25日付で受領した特別調査委員会の調査報告書においても、改めて複数の指摘事項および再発防止策に関する提言が示され、さらに従前の再発防止策が不徹底であった要因も明らかとなりました。

当社は新たな再発防止策を以下のとおり策定し、今後、これらの施策を着実に実行し、再発防止に全力で取り組んでまいります。

- (1) 責任の明確化
- (2) コンプライアンス意識の強化のための研修と経理担当者の知識向上
- (3) 役職員の意識改革
- (4) コーポレート・ガバナンスの強化
- (5) 売上計上に係る適切な業務フローの構築
- (6) 経理機能の強化
- (7) 代表取締役に対するけん制機能強化

なお、詳細につきましては「6. 会社の体制及び方針等 (1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」をご参照ください。

(5) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

| 事業区分                | 事業内容                                                                                                                                 |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A S P サービス事業        | フードサービス向け基幹業務システムの提供を基礎とするシステム機器、周辺サービスの販売・提供                                                                                        |
| A S P / パッケージシステム事業 | 基幹業務システム「飲食店経営管理システム（R）」（売上分析、在庫管理、在庫分析、受発注処理、「自動発注システム」等）の開発・販売・提供<br>勤怠集計管理システム「Timely」の開発・販売・提供<br>ハイブリッド式「FOOD GENESIS」の開発・販売・提供 |
| システム機器事業            | P O S システム及びオーダーエントリーシステム、テーブルオーダーシステム、モバイルオーダーシステム、セルフレジ等の販売                                                                        |
| 周辺サービス事業            | システム機器に係るサプライ品の販売、システム機器の修理、他社製品等の販売、電気ボイラーの販売・コンサルティングによるエネルギーコスト削減、配膳A I ロボット、各種ロボットの販売                                            |
| ホテル関連事業             | ナチュラルグリーンパークホテルの管理運営、レストラン・カフェの運営                                                                                                    |

(6) 主要な事業所（2025年9月30日現在）

① 当社

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 本社<br>A A O センター | 山口県山陽小野田市 |
| データセンター          | 山口県宇部市西本町 |
| S S S 東京本部       | 東京都中央区    |
| 大阪営業所            | 大阪府大阪市淀川区 |
| 広島営業所            | 広島県広島市中区  |
| 福岡営業所            | 福岡県福岡市博多区 |
| 札幌営業所            | 北海道札幌市中央区 |

② 子会社

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 株式会社ナチュラル<br>グリーンパークホテル | 山口県山陽小野田市 |
|-------------------------|-----------|

(7) 使用人の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減   |
|--------------|-----------|---------------|
| A S P サービス事業 | 76名 (7) 名 | △ 7 名 (△ 6 名) |
| ホテル関連事業      | 3名 (13) 名 | 2 名 (△ 2 名)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|---------------|-------|--------|
| 76 (7) 名 | △ 7 名 (△ 2 名) | 42.0歳 | 13年6ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 503百万円 |
| 株式会社西京銀行     | 158    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 127    |
| 株式会社りそな銀行    | 95     |
| 株式会社みずほ銀行    | 88     |
| 株式会社三井住友銀行   | 80     |

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、提出した過年度の有価証券報告書等に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して当社に対する3,486万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われておりましたが、2025年11月6日に金融庁より納付すべき課徴金の額を3,486万円及び納付期限を2026年1月6日とする旨の課徴金納付命令決定書を受領しました。

これにより当該課徴金3,486万円を2026年9月期において特別損失として計上する予定であります。

当社は、この度の事態を真摯に受け止め、特別調査委員会の提言をもとに策定した再発防止策をより実効性のあるものとするよう進め、適切な内部統制の整備及び運用に取り組んでおります。

#### (10) 会計監査人の監査報告書に関する当社の見解について

当社経営陣は、連結計算書類及び計算書類に係る会計監査報告「独立監査人の監査報告書」において「意見不表明の根拠」として記載されている訴訟（以下、「対象訴訟」）に関し、顧問弁護士との直接面談の場を設けるなど、監査手続きに対して誠実かつ全面的に協力してまいりました。

しかしながら、対象訴訟は現在も係争中であり、現時点で不確実な財務影響を無理に数値化することは、かえって株主の皆様の適切な投資判断に誤解を与え、不利益を招くリスクがあると慎重に判断いたしました。

## 2. 株式の状況（2025年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 15,916,000株

(2) 発行済株式の総数 3,979,100株

(3) 株主数 2,772名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                    | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 田 村 隆 盛                                                                  | 1,286,939株 | 32.76%  |
| BBH／DBS BANK (HONG KONG) LIMITED A／C<br>005 NON US<br>(常任代理人 株式会社三井住友銀行) | 336,200    | 8.56    |
| 株式会社エイチアンドパートナーズ                                                         | 191,200    | 4.87    |
| 双 日 株 式 会 社                                                              | 172,100    | 4.38    |
| 平 川 雅 之                                                                  | 114,700    | 2.92    |
| 片 桐 紀 博                                                                  | 46,100     | 1.17    |
| 毛 利 豊 子                                                                  | 28,000     | 0.71    |
| 玉 田 篤 志                                                                  | 26,000     | 0.66    |
| INTERACTIVE BROKERS LLC<br>(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)                 | 25,100     | 0.64    |
| 佐 藤 芽 衣                                                                  | 20,900     | 0.53    |

(注) 1. 当社は、自己株式を50,433株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

なお、2024年6月30日開催の取締役会決議において、当社の社内取締役3名に対し、ストック・オプションとして発行した第5回新株予約権2,500個について、2025年1月23日付で放棄の申し出がなされ、消滅いたしました。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2025年9月30日現在）

| 会社における地位               | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                 |
|------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長                | 田 村 隆 盛   |                                                                                         |
| 代表取締役社長                | 藤 井 由 実 子 |                                                                                         |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 栃 木 伸 二 郎 | 栃木公認会計士事務所 代表<br>税理士法人あすか 代表<br>公認会計士、税理士                                               |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 佐 藤 久 典   | 宇部・山陽小野田総合法律事務所 代表<br>チタン工業株式会社 社外取締役 監査等委員<br>国立大学法人山口大学医学部附属病院 監査<br>委員会委員<br>弁護士、税理士 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 高 山 行 紀   | 高山行紀公認会計士事務所 代表<br>Amaterasu有限責任監査法人 代表社員<br>公認会計士                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 木 下 輝 彦   | 安全自動車株式会社 監査役<br>KP合同会社 代表社員<br>サンゲン株式会社 監査役<br>医療法人 社団 松成会 監事                          |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の栃木伸二郎氏、佐藤久典氏、高山行紀氏及び木下輝彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）の栃木伸二郎氏及び高山行紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）の佐藤久典氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、法律、税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 代表取締役社長の藤井由実子氏の戸籍上の氏名は、田村由実子であります。
5. 2024年12月26日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、平川雅之氏は取締役に退任しております。
6. 2025年9月25日をもって、出島淳浩氏は常務取締役に辞任いたしました。
7. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を非業務執行取締役との間で締結することができる旨を定款第31条に定めておりますが、当事業年度においては、社外取締役（監査等委員）の栃木伸二郎、佐藤久典、高山行紀、木下輝彦の各氏との間で責任限定契約は締結しておりません。

## (3) 取締役の報酬等の総額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図る報酬体系とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額88百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されている。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、月額固定報酬としての基本報酬を支払う事とする。また監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

なお、取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額15百万円以内と決議されている。また個々の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内に置いて、監査等委員会が協議の上決定する。監査等委員である取締役についても、独立性の確保の観点から、月額固定報酬のみとする。

#### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬について、その報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針は、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定する。また、その具体的な報酬等の額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定する。



c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針  
該当なし。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
該当なし。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、全額固定報酬であり、業績連動報酬等、非金銭報酬等は該当しない。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長藤井由実子がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえて決定する。なお、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためである。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、管理監督するものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、その委任を受けた範囲内で決定しなければならないこととする。

## ② 当事業年度に係る取締役の役員報酬等の総額

| 区 分                        | 支 給 人 員   | 支 給 額        | 摘 要       |
|----------------------------|-----------|--------------|-----------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(一) | 75百万円<br>(一) | (注) 2、3、4 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>(4)  | 4<br>(4)     | (注) 5     |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 7<br>(4)  | 80<br>(4)    | (注) 3     |

- (注) 1. 取締役の報酬等は固定報酬のみであります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
3. 当事業年度中に辞任した取締役1名を含めております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額88百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名であります。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額15百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）栃木伸二郎氏は、栃木公認会計士事務所及び税理士法人あすかの代表であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）佐藤久典氏は、宇部・山陽小野田総合法律事務所代表及びチタン工業株式会社 社外取締役監査等委員及び国立大学法人山口大学医学部附属病院 監査委員会委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）高山行紀氏は、高山行紀公認会計士事務所 代表及びAmaterasu有限責任監査法人 代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）木下輝彦氏は、安全自動車株式会社 監査役、KP合同会社 代表社員及び医療法人 社団 松成会監事であります。当社と安全自動車株式会社、KP合同会社及び医療法人社団松成会との間には特別な関係はありません。なお、サンゲン株式会社 監査役は2025年11月に退任しております。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                              |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員)<br>栃 木 伸二郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。                 |
| 取締役(監査等委員)<br>佐 藤 久 典 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席し、監査等委員会16回のうち14回に出席いたしました。弁護士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに法務について適宜、必要な発言を行っております。                   |
| 取締役(監査等委員)<br>高 山 行 紀 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。                      |
| 取締役(監査等委員)<br>木 下 輝 彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営や銀行業務の経験をいかし、客観的な視点かつ多角的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 プログレス監査法人（一時会計監査人）

（注）当社は、2024年12月26日開催の第31回定時株主総会において、前任のHLB Meisei有限責任監査法人が任期満了による退任に伴い、監査法人やまぶきを会計監査人として選任していましたが、2025年5月7日付で同監査法人より就任辞退届を受領しました。これを受けまして、2025年9月30日開催の監査等委員会において、プログレス監査法人を一時会計監査人として選任し、同監査法人が就任しております。

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 37百万円 |
| （内訳）                                |       |
| HLB Meisei有限責任監査法人（注）3              | 21百万円 |
| プログレス監査法人                           | 16百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

- （注）
1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  3. 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額には、前任の会計監査人であるHLB Meisei有限責任監査法人への過年度決算の訂正報告書に係る報酬を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6. 会社の体制及び方針等

### (1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、社是に掲げる「食文化の発展に情報システムで貢献」を目指し、経営理念と行動指針に基づき、当社クライアントである外食産業の最大利益を追求するための情報システム製品を提供すること、及び企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを通じて、株主の皆様をはじめとした外食産業を中心とした取引先、社員、地域社会などステークホルダーの期待に応え、企業価値を向上するように、全社員が一丸となって取り組んでおります。その実現のために、当社は経営の効率性と健全性・透明性の向上を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制の継続的な強化を行っております。

また、2025年5月8日付「特別調査委員会の設置及び2025年9月期第2四半期（中間期）の決算発表延期に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社は、2025年3月下旬頃に外部からの指摘を受け、周辺サービス事業における配膳ロボットに関する売上計上につき、社内調査を進めた結果、一部に疑義があることを認識いたしました。

当社は、当社とは利害関係を有しない外部の専門家で構成される特別調査委員会を設置し、当該事案に係る事実関係の調査、原因の究明を行いました。当該特別調査委員会が報告した調査結果によると、2023年9月期・2024年9月期の有価証券報告書及び四半期報告書に係る重要な事項について虚偽の記載があり、また、記載すべき重要な事項の記載が欠けていると認められたため、証券取引等監視委員会から該当の有価証券報告書及び四半期報告書に係る訂正報告書の提出勧告及び課徴金の納付命令を受けました。

上記に関連し、当該事案に係る社内調査や訂正報告書作成業務に時間を要した結果、2025年9月期における半期報告書の法定期限までの提出が至らなかったため、東京証券取引所による上場廃止が決定し、整理銘柄に指定されることとなりました。

当社は、当該特別調査委員会による調査内容・再発防止策の提言を真摯に受け止め、以下の再発防止策を策定し、実行しております。

#### ① 責任の明確化

(イ) 問題発生 の要因は、コロナショック後の財政基盤の脆弱性に関しては、経営の最高責任者である代表取締役会長および代表取締役社長（以下「代表取締役両名」という。）に最大の責任があると考えています。

(ロ) 役員の抜本的な意識改革については、役員各々に果たすべき役割責任があり、特に計算書類の作成に関しては、担当役員が負うべき責任が重大です。また、コンプライアンス・ガバナンス強化という

観点からは、取締役会を構成するすべてのメンバーに、その改善のための努力をする責任があると認識しています。特に、監査という観点からは、監査等委員が果たすべき役割は、少なくないと考えられます。

(ハ) 適切な売上計上のための業務フローの構築・運用に関する責任は、本来は、財務経理担当責任者が負うべきものと考えます。現在、業務フローの構築は、財務経理課長と内部監査室がとりまとめております。不明点は随時顧問弁護士、顧問公認会計士、財務アドバイザーに確認しております。

(ニ) 内部監査機能の強化に関する責任は、本来は会社の最高責任者にありますが、当社の活動地域において適人材を確保することには限界があり、その責任を果たすことは容易ではない状況です。この状況は、最高財務責任者の招聘に関しても同様です。経営責任という観点からは、今回の不適切な会計処理が発生した責任は経営の最高責任者である代表取締役両名にあるということになります。現時点で、問題点を改善していくためには、当社を再建して財務基盤を盤石にし、内部統制を再構築していく必要がありますが、それを実践できるのは、代表取締役両名以外にはいません。

したがって、会社再建に全力を尽くす、ということにより、代表取締役両名が今回の不適切な会計処理の始末の責任を果たし、監査等委員が牽制を行う方向で、取り組んでまいります。

## ② コンプライアンス意識の強化のための研修と経理担当者の知識向上

今回の不適切会計が、「コンプライアンス違反」である以上、コンプライアンス意識の強化が必須と考えております。ただし、本件では、知識不足により、通常の売上処理をすると経理処理の選択を誤ることとなり、結果として「コンプライアンス違反に発展する」ことが理解されていなかったことによる失策であると考えられるため、単純なコンプライアンス意識の強化では、問題が解決しない可能性があります。

したがって、当社では、以下の視点から、コンプライアンス教育を実施し、実効性あるコンプライアンス強化を図っていくと同時に、経理担当者に対しても適切な指導を受けられるような体制を構築してまいります。

(イ) 何がコンプライアンス違反に相当するのか、想定外の事態に抵触することがないように、コンプライアンス違反リスクの感知度について専門知識を有する外部の公認会計士とは業務委託契約を2025年10月に締結し、公認会計士および公認不正検査士の資格を有する専門家とは2025年7月に財務アドバイザー契約を締結しており、双方

(以下「外部専門家」という。)に助言をいただく体制としていくことが重要と考えております。

- (ロ) コンプライアンス違反の懸念に遭遇した際は、当該外部専門家に確認し、財務についてのアドバイスを仰ぎ、適切な対処法を講じる必要があると考えております。
- (ハ) コンプライアンスの問題は、強いストレスを受ける特殊な環境下で、その判断力が試されることになります。実効性のあるコンプライアンス対策のため、ストレス局面での「リスク回避術」を知るために外部専門家によるコンプライアンス研修を行ってまいります。

また、コンプライアンス違反のリスクは、高いストレス環境下において、より顕在化します。したがって、コンプライアンス違反を回避するためには、役職員が、コンプライアンスに抵触する行為を選択せざるを得ない状況に直面することを回避することが重要となります。

その観点から、外部専門家によるコンプライアンス研修を通して、経営管理者にできるコンプライアンス対策に関しても、意識を浸透させていきます。コンプライアンス教育の対象者は、まずは、重要な機能を担う経営管理層以上とし、一般の社員層への対象拡大を図ってまいります。初回として、経営管理者層に向けて、2025年10月23日、一般社員層に向けては2025年10月30日に実施いたしました。今後も四半期ごとに実施していく予定であります。

### ③ 役職員の意識改革

コンプライアンスならびにコーポレート・ガバナンスの実践には、当事者の強い意志が必要であり、代表取締役両名を含めた役職員の意識改革が不可欠であります。これまで、売上計上や財務知識について、担当者で判断できない場合は、代表取締役両名に確認する傾向にありました。

この体制を刷新するため、顧問弁護士、顧問公認会計士、外部専門家および会計監査人に、役職員や内部監査室職員が直接確認・相談を行う運用とし、代表取締役双方自らが担当者へこれを促し、各人の当事者意識を引き出し、組織への貢献へとつなげることは、最高経営責任者の重要な責務であると認識しております。

また、各役職員が情報を共有し、権限をもって業務を遂行できる仕組みを構築するため、代表取締役双方から、全従業員に対し再発防止および組織改革に向けたメッセージを継続的に発信いたします。このメッセージは、一過性の告知に留めることなく、継続的に全従業員に対し、少なくとも四半期に一度以上の頻度で発信を行ってまいります。

あわせて、代表取締役双方についても、顧問弁護士、顧問公認会計士、外部専門家および会計監査人に横断的な助言と確認を仰ぎ、意識改革を行ってまいります。

#### ④ コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化のためには、監査等委員を始めとする非業務執行取締役による牽制機能の発揮が、重要となります。一方で、上場廃止により、制度的な要請が弱まることもあり、費用対効果を再検討して、コンパクトでありながら、強力で実効性の高いガバナンス体制を構築してまいります。

具体的には、以下の施策を導入してまいります。

- (イ) 2025年8月から社内決裁権限を見直し、その妥当性を検討するとともに、決裁内容を事後検証できるように、同月より証跡保存・文書記録化の徹底を図っております。
- (ロ) 会長決裁事項、社長決裁事項は、毎月の取締役会時に監査等委員会のチェックを受ける運用といたします。
- (ハ) 取締役会の決議内容、報告内容を再検討した結果、2025年8月以降の会議における提出書類を明確化するとともに、取締役会の3日以上前に会議出席者に資料供覧し、取締役会における活発な議論の土壌を醸成し、有効な牽制機能が発揮される環境を整備しております。なお、決議に必要な書面および情報共有資料についても、総務、内部監査室が判断したものを提出し実践してまいります。
- (ニ) 執行役員会議などの主要会議の議事録を監査等委員に供覧し、事後チェック機能が可能となる体制を2025年8月より整備しております。
- (ホ) 新しく就任する会計監査人とのコミュニケーションについて、顧問公認会計士及び専門知識を有する外部専門家にも連携に入ってもらうことで強化し、当社社員だけでなく、知識を有する専門家と共有することにより、2025年10月より会計監査を経営監視機能の一部に組み込み、実効性の向上に努めてまいります。

#### ⑤ 売上計上に係る適切な業務フローの構築

販売プロセスにおける業務フローの確認を行い、資産の保全と会計処理の適切性を確保するための内部統制が有効に機能する体制を整備いたします。必要な改善を行うとともに、透明性を確保し、関係者間での理解を共有できるように、現在、業務フローの見直しを進めており、2026年1月に文書化を完了いたしました。

また、売上の計上時期、ならびに、認識・測定方法について、会計基準に照らして適切に処理されるように現在見直しを行っております。こ



れらを2026年1月にマニュアル化するとともに、通例ではない取引条件が検出された場合の対処方法についてもルール化し、2026年3月に文書化したしました。

各種文書につきましては、ルールの陳腐化や、会計基準の変遷への対応遅れが生じないように、毎年10月に見直し・更新を行うものとし、その運用ルールを明確に定めてまいります。

#### ⑥ 経理機能の強化

連結対象の判定や減損会計、特殊な制約条件がある場合の売上計上ルールなど、会計専門家である公認会計士の指導アドバイスが必要なケースが発生していながら、実際には、「会計監査人とのコミュニケーション不足」により、十分な情報共有と事前相談ができておりませんでした。

今後は、情報を隠すのではなく、オープンにすることが、リスク低減のために重要であることを理解し、会計専門家である監査法人のメンバーとより密接なコミュニケーションを図ってまいります。

具体的には、定期的な経営者や経理担当責任者との面談が可能となるように、監査を委託する会計監査人に各担当者が申し入れを行ってまいります。現状は、会計監査人や外部のアドバイザーからの要望による打ち合わせや当社の経理役職員とは、週に1回以上、活発なやりとりを行っております。

また、会計処理の妥当性検討に際しては、再発したことを踏まえ、社内における会計人材の早急の強化が困難であることから、外部専門家の指導を受けることが可能な体制を2025年8月より構築しております。

現状は、顧問公認会計士、外部専門家に当社の財務アドバイザーとして協力を仰いでおります。

なお、前回の会計分野の専門家については、十分な活用ができず機能を果たせなかったため解約に至りましたが、今後は、当社の経理助言機能が途絶えることがないように、仮に連携が困難となった場合でも速やかに別の専門家に依頼し、断続的な助言体制を維持してまいります。

#### ⑦ 代表取締役に対するけん制機能強化

当社の経営トップは創業者・オーナー経営者であり、カリスマ性をもって君臨しており、社外取締役以外の取締役や従業員にとって、経営者の判断に対抗することが容易ではない側面があることも認識しております。

しかしながら、当社の再建には、この創業者のリーダーシップと経営センスの発揮が必要であり、当社においては、経営者を牽制、監視監督しながら、一方で、活発な経営活動をサポートしていくことが求められ

ているのが実情であります。

この牽制機能・経営監視機能は、本来、監査等委員を始めとした非執行取締役期待される役割であることを再認識し、取締役会で経営監視や助言により客観性、合理性の意見をいただく所存です。併せて、上述のとおり、新しく就任する会計監査人とのコミュニケーションも強化してまいります。

さらに、財務・監査・経営関連および危機管理・リスク管理に関する専門家をアドバイザーとして、経理や内部監査室による規定知識や売上計上知識について不明瞭なことが発生した時には、財務経理課長が適時に相談を行い、ガバナンス・経営監視機能の強化のアドバイスや、不正・コンプライアンスリスクの事前検知に努めております。また、実務上で判断に窮する事項が生じた際には、専門的知識を有する公認会計士にも適時相談、助言を受けられる体制を整えております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保する体制の構築に関する方針基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役・従業員が従うべき基本原則であるコンプライアンス・ポリシーに則り、取締役は法令を遵守することのみならず、企業の果たすべき社会的責任を自覚して行動してまいります。

取締役に対し社外専門家によるコンプライアンス研修を定期的を実施し、取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社に法令遵守の精神が醸成されるよう率先して行動してまいります。

取締役の適正な職務執行を図るため社外取締役である監査等委員は、公正で透明性の確保された監査を徹底してまいります。

経理担当役員をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を実施してまいります。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署（人事・総務部）を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持してまいります。

社内の機密情報の取扱いにつき、保存、管理、閲覧、回付等に関する規程を整備し、機密情報の適切な活用にとともに、その安全管理を図ってまいります。

社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び情報の取り扱いに関する規程等の強化を行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を整備してまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応の方策の策定、運用を行わせる体制を整備してまいります。

経理部と内部監査室は、業務マニュアル、諸規定の体系化を図り、業務の標準化を行うことでオペレーションリスクの最小化に努めてまいります。

I R・広報室は、危機発生の緊急事態に備え、必要な設備と人員を確保し、想定される危機に応じた対応マニュアルを整備し、危機に対し即応性の高い体制を構築してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務分掌と権限を明確にし、意思決定が迅速かつ公正に行われ、その伝達が速やかに行われる組織体制を構築し、そのために関係諸規定の見直し、整備を行ってまいります。

経営環境の変化に応じ組織の業務分担を見直し、効率的かつ合理的な業務の運営を行うため弾力的に組織の統廃合、再編を行うことができる手続や体制の整備を行ってまいります。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が直接通報できる「コンサルライン（内部通報）」制度を社内外に確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底してまいります。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項といたします。

コンプライアンス及びCSRに関する事務の担当部署（経理部及び人事・総務部）において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行ってまいります。

コンプライアンス・マニュアル、倫理規程等を整備し、法令に関する遵守事項、行動規範について従業員に対し周知し、遵守を徹底させてまいります。

従業員の法令及び社内ルールの違反行為に対し、適正な手続を経た上で、公正に懲戒を含む処分を行うための体制を確保してまいります。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

経理部と内部監査室を監査等委員会の職務を補助するための部署といたします。

監査等委員会は経理部と内部監査室を指示し、その職務を補助させることといたします。

内部監査室は、内部監査の実効性を確保するため監査活動を行い、有効な監査活動を行うため内部監査室に必要な権限を付与するとともに、関係部署がこれに従う体制を整備してまいります。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の部員についての人事、処遇、懲罰については、監査等委員会と協議し、監査等委員会の意見を尊重いたします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

経理担当役員と内部監査室は内部統制整備の実施状況について、随時監査等委員会に対して報告を行います。

取締役及び従業員は、監査等委員会から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じてまいります。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役の意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保してまいります。また、監査等委員会と会計監査人のミーティングの機会を増加することにより、緊密に連携をとることで監査の実効性を確保してまいります。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、いかなる不当要求に対しても組織として毅然とした対応をとり、取引や資金提供等は一切行わないことを基本方針としております。

反社会的勢力からの不当要求があった場合は、警察や顧問弁護士等の外部機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。また、契約書や覚書等の書面においては、反社会的勢力排除に関する条項を設けて契約を進めております。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### ① 内部統制システム全般について

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

#### ② 取締役会の運用状況について

取締役会規程に基づき、定時取締役会を毎月1回以上開催しており、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営リスク等の審議をしております。

#### ③ 監査等委員会の運用状況について

監査等委員は、取締役会への出席等を通じ、取締役及び執行役員等からの業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

#### ④ コンプライアンスについて

定期的にコンプライアンスに係る研修を実施しており、全役職員のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、当社は内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性に努めております。

### (4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役会長田村隆盛であります。当社は銀行からの一部借入金に対して当社代表取締役会長田村隆盛より債務保証を受けております。当該事項に際しては当該取引の必要性に留意した上で合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。なお、親会社等に対して保証料の支払いは行っておらず、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

### (5) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部       |            |
|-----------------|-----------|---------------|------------|
| 流 動 資 産         | 300,843   | 流 動 負 債       | 904,294    |
| 現 金 及 び 預 金     | 76,778    | 買 掛 金         | 66,259     |
| 売 掛 金           | 6,507     | 短 期 借 入 金     | 296,478    |
| 商 品             | 163,145   | 1年内返済予定の長期借入金 | 225,743    |
| 貯 蔵 品           | 1,030     | リ ー ス 債 務     | 215        |
| そ の 他           | 116,728   | 未 払 法 人 税 等   | 7,690      |
| 貸 倒 引 当 金       | △63,345   | 未 払 消 費 税 等   | 3,619      |
| 固 定 資 産         | 846,602   | 預 り 金         | 17,362     |
| 有 形 固 定 資 産     | 417,692   | 前 受 金         | 204,104    |
| 建 築 物           | 268,960   | そ の 他         | 82,822     |
| 構 築 物           | 6,062     | 固 定 負 債       | 734,312    |
| 工具、器具及び備品       | 8,870     | 長 期 借 入 金     | 700,402    |
| 土 地             | 133,592   | リ ー ス 債 務     | 151        |
| リ ー ス 資 産       | 207       | 退職給付に係る負債     | 27,473     |
| 無 形 固 定 資 産     | 259,444   | 資 産 除 去 債 務   | 6,285      |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 94,608    | 負 債 合 計       | 1,638,607  |
| ソフトウェア仮勘定       | 162,390   | 純 資 産 の 部     |            |
| そ の 他           | 2,445     | 株 主 資 本       | △393,860   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 169,465   | 資 本 金         | 905,311    |
| 投 資 有 価 証 券     | 932       | 資 本 剰 余 金     | 695,172    |
| 関 係 会 社 株 式     | 0         | 利 益 剰 余 金     | △1,956,420 |
| 長 期 貸 付 金       | 15,000    | 自 己 株 式       | △37,924    |
| 長 期 前 払 費 用     | 127,473   | その他の包括利益累計額   | 448        |
| 長 期 未 収 入 金     | 123,208   | その他有価証券評価差額金  | 448        |
| そ の 他 の 投 資     | 26,058    | 非 支 配 株 主 持 分 | △97,748    |
| 貸 倒 引 当 金       | △123,208  | 純 資 産 合 計     | △491,161   |
| 資 産 合 計         | 1,147,446 | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,147,446  |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年10月 1 日から)  
(2025年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                               | 金 額       |
|-----------------------------------|-----------|
| 売 上 高                             | 1,170,516 |
| 売 上 原 価                           | 693,972   |
| 売 上 総 利 益                         | 476,544   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費               | 560,388   |
| 営 業 損 失 (△)                       | △83,844   |
| 営 業 外 収 益                         | 10,880    |
| 営 業 外 費 用                         | 41,665    |
| 経 常 損 失 (△)                       | △114,629  |
| 特 別 利 益                           | 1,737     |
| 固 定 資 産 売 却 益                     | 227       |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益                   | 1,510     |
| 特 別 損 失                           | 22,000    |
| 特 別 調 査 費 用                       | 22,000    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)         | △134,892  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税           | 7,462     |
| 法 人 税 等 調 整 額                     | △65       |
| 当 期 純 損 失 (△)                     | △142,288  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) | △35,759   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) | △106,529  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から  
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                            | 株主資本    |         |            |         |          |
|----------------------------|---------|---------|------------|---------|----------|
|                            | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計   |
| 2024年10月1日残高               | 905,311 | 695,172 | △1,488,550 | △37,904 | 74,029   |
| 誤謬の訂正による累積的影響額             |         |         | △361,340   |         | △361,340 |
| 誤謬の訂正を反映した<br>2024年10月1日残高 | 905,311 | 695,172 | △1,849,890 | △37,904 | △287,311 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)         |         |         | △106,529   |         | △106,529 |
| 自己株式の取得                    |         |         |            | △19     | △19      |
| 新株予約権の放棄                   |         |         |            |         | —        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)        |         |         |            |         | —        |
| 当期変動額合計                    | —       | —       | △106,529   | △19     | △106,549 |
| 2025年9月30日残高               | 905,311 | 695,172 | △1,956,420 | △37,924 | △393,860 |

|                            | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計    |
|----------------------------|------------------|-------------------|--------|---------|----------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |         |          |
| 2024年10月1日 残高              | 317              | 317               | 1,510  | —       | 75,856   |
| 誤謬の訂正による累積的影響額             |                  |                   |        | △61,989 | △423,329 |
| 誤謬の訂正を反映した<br>2024年10月1日残高 | 317              | 317               | 1,510  | △61,989 | △347,473 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)         |                  |                   |        |         | △106,529 |
| 自己株式の取得                    |                  |                   |        |         | △19      |
| 新株予約権の放棄                   |                  |                   | △1,510 |         | △1,510   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)        | 130              | 130               |        | △35,759 | △35,628  |
| 当期変動額合計                    | 130              | 130               | △1,510 | △35,759 | △143,688 |
| 2025年9月30日残高               | 448              | 448               | —      | △97,748 | △491,161 |



# 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|-----------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 308,563   | 流 動 負 債                 | 835,832    |
| 現 金 及 び 預 金       | 63,481    | 買 掛 金                   | 37,199     |
| 売 掛 金             | 6,507     | 短 期 借 入 金               | 269,478    |
| 商 品               | 162,253   | 1年内返済予定の長期借入金           | 214,102    |
| 貯 蔵 品             | 1,030     | リ ー ス 債 務               | 215        |
| 前 渡 金             | 403       | 未 払 金                   | 15,209     |
| 前 払 費 用           | 22,262    | 未 払 費 用                 | 10,882     |
| 短 期 貸 付 金         | 16,200    | 未 払 法 人 税 等             | 7,624      |
| 未 収 入 金           | 46,212    | 未 払 消 費 税 等             | 3,630      |
| そ の 他             | 53,559    | 預 り 金                   | 13,385     |
| 貸 倒 引 当 金         | △63,345   | 前 受 金                   | 204,104    |
| 固 定 資 産           | 778,975   | 仮 受 金                   | 33,000     |
| 有 形 固 定 資 産       | 330,833   | 固 定 負 債                 | 576,226    |
| 建 物               | 257,033   | 長 期 借 入 金               | 542,316    |
| 構 築 物             | 6,062     | リ ー ス 債 務               | 151        |
| 工具、器具及び備品         | 8,870     | 退 職 給 付 引 当 金           | 27,473     |
| 土 地               | 58,660    | 資 産 除 去 債 務             | 6,285      |
| リ ー ス 資 産         | 207       | 負 債 合 計                 | 1,412,058  |
| 無 形 固 定 資 産       | 259,444   | 純 資 産 の 部               |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 94,608    | 株 主 資 本                 | △324,967   |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 162,390   | 資 本 金                   | 905,311    |
| 電 話 加 入 権         | 2,445     | 資 本 剰 余 金               | 695,172    |
| 特 許 権             | 0         | 資 本 準 備 金               | 511,048    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 188,697   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 184,123    |
| 投 資 有 価 証 券       | 932       | 利 益 剰 余 金               | △1,887,527 |
| 出 資 金             | 10        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △1,887,527 |
| 長 期 前 払 費 用       | 127,473   | 圧 縮 積 立 金               | 24,995     |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 54,280    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △1,912,522 |
| 長 期 未 収 入 金       | 123,208   | 自 己 株 式                 | △37,924    |
| 関 係 会 社 株 式       | 0         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 448        |
| そ の 他 の 投 資       | 6,000     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 448        |
| 貸 倒 引 当 金         | △123,208  | 純 資 産 合 計               | △324,519   |
| 資 産 合 計           | 1,087,538 | 負 債 純 資 産 合 計           | 1,087,538  |

# 損 益 計 算 書

(2024年10月 1 日から)  
(2025年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,130,347 |
| 売 上 原 価                 | 684,867   |
| 売 上 総 利 益               | 445,480   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 513,215   |
| 営 業 損 失 ( △ )           | △67,735   |
| 営 業 外 収 益               | 9,220     |
| 営 業 外 費 用               | 36,389    |
| 経 常 損 失 ( △ )           | △94,904   |
| 特 別 利 益                 | 1,510     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 1,510     |
| 特 別 損 失                 | 22,000    |
| 特 別 調 査 費 用             | 22,000    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   | △115,394  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,390     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △65       |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         | △122,718  |

株主資本等変動計算書

(2024年10月 1 日から)  
(2025年 9 月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |              |              |           |             |              |
|------------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|-----------|-------------|--------------|
|                              | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金 |             |              |
|                              |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                              |         |           |              |              | 圧縮積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |              |
| 2024年10月 1 日残高               | 905,311 | 511,048   | 184,123      | 695,172      | 27,844    | △1,516,394  | △1,488,550   |
| 誤謬の訂正による累積的<br>影 響 額         |         |           |              |              |           | △276,258    | △276,258     |
| 誤謬の訂正を反映した<br>2024年10月 1 日残高 | 905,311 | 511,048   | 184,123      | 695,172      | 27,844    | △1,792,652  | △1,764,808   |
| 当期純損失 (△)                    |         |           |              |              |           | △122,718    | △122,718     |
| 圧縮積立金の取崩                     |         |           |              |              | △2,848    | 2,848       | －            |
| 自己株式の取得                      |         |           |              |              |           |             |              |
| 新株予約権の放棄                     |         |           |              |              |           |             |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額)  |         |           |              |              |           |             |              |
| 事業年度中の変動額合計                  | －       | －         | －            | －            | △2,848    | △119,869    | △122,718     |
| 2025年 9 月30日残高               | 905,311 | 511,048   | 184,123      | 695,172      | 24,995    | △1,912,522  | △1,887,527   |

|                              | 株 主 資 本 |            | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権  | 純資産合計    |
|------------------------------|---------|------------|----------------------|----------------|--------|----------|
|                              | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |          |
| 2024年10月 1 日残高               | △37,904 | 74,029     | 317                  | 317            | 1,510  | △75,856  |
| 誤謬の訂正による累積的<br>影 響 額         |         | △276,258   |                      |                |        | △276,258 |
| 誤謬の訂正を反映した<br>2024年10月 1 日残高 | △37,904 | △202,229   | 317                  | 317            | 1,510  | △200,401 |
| 当期純損失 (△)                    |         | △122,718   |                      |                |        | △122,718 |
| 圧縮積立金の取崩                     |         | －          |                      |                |        | －        |
| 自己株式の取得                      | △19     | △19        |                      |                |        | △19      |
| 新株予約権の放棄                     |         |            |                      |                | △1,510 | △1,510   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額)  |         |            | 130                  | 130            |        | 130      |
| 事業年度中の変動額合計                  | △19     | △122,737   | 130                  | 130            | △1,510 | △124,117 |
| 2025年 9 月30日残高               | △37,924 | △324,967   | 448                  | 448            | －      | △324,519 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

プログレス監査法人

東京都豊島区

|         |       |     |     |
|---------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 柴 田 | 洋   |
| 業務執行社員  |       |     |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 岡 田 | 千 穂 |
| 業務執行社員  |       |     |     |

意見不表明

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルファクス・フード・システムの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

会社グループは債務超過が3期連続で継続している。また、会社は2025年12月23日に双日株式会社より提訴され、約448百万円の支払いを求められて係争中である。さらに、会社及び会社代表取締役会長田村隆盛氏は、2026年3月9日にサンゲン株式会社より提訴され、約138百万円の支払いを求められて係争中である。これらの状況により会社の継続性の前提に重要な不確実性が認められる。

当監査法人は、会社が実施した継続性の前提に関する経営者の評価につき、会社に訴訟を含めた評価の実施を求めたにもかかわらず、経営者が当該評価を行わず、経営者が進めている対応策又は改善するその他の要因の存在についての監査証拠を入手できなかったことから、現時点では、計画した監査手続を完了することができなかった。

株式会社アルファクス・フード・システムの連結計算書類において、上記の二つの訴訟の影響が甚大であり、連結計算書類に与える影響は、重要かつ広範であるため、当監査法人は、上記の連結計算書類について、意見不表明とすることにした。

連結計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

プログレス監査法人

東京都豊島区

指 定 社 員 公認会計士 柴 田 洋  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岡 田 千 穂  
業 務 執 行 社 員

### 意見不表明

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファクス・フード・システムの2024年10月1日から2025年9月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

### 意見不表明の根拠

会社は債務超過が4期連続で継続している。また、会社は2025年12月23日に双日株式会社より提訴され、約448百万円の支払いを求められて係争中である。さらに、会社及び会社代表取締役会長田村隆盛氏は、2026年3月9日にサンゲン株式会社より提訴され、約138百万円の支払いを求められて係争中である。これらの状況により会社の継続性の前提に重要な不確実性が認められる。

当監査法人は、会社が実施した継続性の前提に関する経営者の評価につき、会社に訴訟を含めた評価の実施を求めたにもかかわらず、経営者が当該評価を行わず、経営者が進めている対応策又は改善するその他の要因の存在についての監査証拠を入手できなかったことから、現時点では、計画した監査手続を完了することができなかった。

株式会社アルファクス・フード・システムの計算書類等において、上記の二つの訴訟の影響が甚大であり、計算書類等に与える影響は、重要かつ広範であるため、当監査法人は、上記の計算書類等について、意見不表明とすることにした。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、会計監査人プログレス監査法人から意見が表明されなかったため、現時点では意見表明を差し控えます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実否認については、会計監査人プログレス監査法人から意見が表明されなかったため、現時点では意見表明を差し控えます。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、確認中であり現時点では意見表明を差し控えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人プログレス監査法人から意見が表明されなかったため、現時点では意見表明を差し控えます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人プログレス監査法人から意見が表明されなかったため、現時点では意見表明を差し控えます。

2026年6月16日

株式会社アルファクス・フード・システム 監査等委員会

監査等委員長 佐藤久典 ㊞  
監査等委員 栃木伸二郎 ㊞  
監査等委員 高山行紀 ㊞  
監査等委員 木下輝彦 ㊞

(注) 監査等委員 佐藤久典、栃木伸二郎、高山行紀、木下輝彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第32期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、33頁から35頁までに記載のとおり、並びに当社ウェブサイトに掲載されております個別注記表に記載のとおりであります。当社は、2026年5月18日に、第32期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に関し、当社の会計監査人であるプログレス監査法人より、根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができないことを理由とする、2025年9月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しております。このため、会社法第438条第2項の規定に基づき、第32期計算書類のご承認をお願いするものであります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任を予め限定できる契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。なお、当該議案の提出については、監査等委員全員の同意を得ております。
- (2) 上記条文の新設に伴う条数の繰り下げ及び、その他体裁上の調整及び表記の統一を除き、原文どおり記載しております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款            | 変更案                                                                                                                                            |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第40条(条文省略)  | 第1条～第40条(現行どおり)                                                                                                                                |
| (新設)            | ( <u>会計監査人の責任免除</u> )<br>第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>会計監査人との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |
| 第41条～第44条(条文省略) | 第42条～第45条(条数繰り下げ 条文は現行どおり)                                                                                                                     |

### 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、当事業年度末（2025年9月）において繰越利益剰余金の欠損額1,912,522,349円を計上するに至っております。つきましては、税負担の軽減を図るとともに、当該欠損を填補し、財務体質の健全化を図ることを目的として、以下のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたく存じます。

なお、本議案は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額の905,311,545円のうち、805,311,545円を減少し、100,000,000円とすることといたします。

資本準備金の額の511,048,577円のうち、511,048,577円を減少し、0円とすることといたします。

##### (2) 資本金及び資本準備金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金1,316,360,122円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充たいたします。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金1,316,360,122円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 1,316,360,122円

#### 3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日 2026年8月24日（予定）

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名が本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。なお、出島淳浩（戸籍上の氏名 中岡淳浩）氏は、2025年9月25日をもっては当社の取締役を辞任しております。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は以下のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | た む ら た か も り<br>田 村 隆 盛<br>(1961年10月15日生)               | 1980年6月 山ロトスバック㈱ 入社<br>1983年10月 カワサキ建装㈱(㈱アルファクスに社名変更) 入社<br>1983年10月 同社企画情報室長<br>1993年12月 当社設立 代表取締役社長 就任<br>2014年10月 当社取締役 就任<br>2014年12月 当社代表取締役社長 就任<br>2021年12月 当社代表取締役会長 就任(現任)                                                     | 1,286,939<br>株         |
| 2          | ふ じ い ゆ み こ<br>藤 井 由 実 子<br>(本名: 田村由実子)<br>(1967年11月6日生) | 1991年4月 ㈱アルファクス 入社<br>1993年12月 当社共同設立<br>1999年9月 当社取締役 就任<br>2006年2月 当社執行役員 就任<br>2007年10月 ナチュラルグリーンリゾート㈱ 代表取締役社長 就任<br>2014年12月 当社常務上席執行役員 就任<br>2017年10月 ナチュラルグリーンリゾート㈱ 代表取締役社長 辞任<br>2017年12月 当社専務取締役 就任<br>2021年12月 当社代表取締役社長 就任(現任) | 13,500<br>株            |
| 3          | ※<br>き く も と けん じ<br>菊 本 健 司<br>(1966年8月26日生)            | 1993年12月 当社入社<br>2016年10月 当社人事総務部長<br>2016年12月 当社執行役員管理部長 就任<br>2017年12月 当社上席執行役員管理部長 就任<br>2019年12月 当社取締役管理部長 就任<br>2020年12月 当社上席執行役員 IR・広報室室長兼人事・総務部長 就任<br>2021年12月 当社常務執行役員 就任(現任)                                                   | —<br>株                 |

- (注) 1. 田村隆盛氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
2. 藤井由実子氏は、当社の親会社等の2親等以内の親族であります。  
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
4. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、2025年9月30日現在のものです。  
5. ※は新任の候補者であります。

## 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（4名）は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、経営の機動性向上を図るため監査等委員である取締役を1名減員し、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は以下のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | とちぎ しんじろう<br>栃木 伸二郎<br>(1969年7月14日生) | 1993年11月 中央監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>1998年4月 公認会計士登録<br>2001年8月 栃木公認会計士事務所 開設（現任）<br>2002年4月 税理士登録<br>2011年4月 税理士法人あすか社員<br>2014年9月 税理士法人あすか代表 就任（現任）<br>2014年12月 当社社外監査役 就任<br>2015年12月 当社社外取締役 就任<br>2020年7月 当社社外取締役（監査等委員） 就任（現任）                                      | 一株             |
| 2         | さとう ひさのり<br>佐藤 久典<br>(1969年6月7日生)    | 1995年4月 宇部市役所 入所<br>2010年12月 弁護士登録 佐藤久典法律事務所（現宇部・山陽小野田総合法律事務所）開設（現任）<br>2014年11月 司法書士登録<br>2015年4月 当社仮監査役 就任<br>2016年12月 税理士登録<br>2017年12月 当社非常勤監査役 就任<br>2018年6月 チタン工業株式会社 社外取締役監査等委員 就任（現任）<br>2020年7月 当社社外取締役（監査等委員） 就任（現任）<br>2024年4月 国立大学法人山口大学医学部附属病院監査委員会委員 就任（現任） | 一株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | きのした てるひこ<br>木 下 輝 彦<br>(1972年1月27日生) | 1995年4月 株式会社せとうち銀行 入行<br>2007年3月 株式会社ジャパンブラットフォーム 入社<br>2009年9月 株式会社西京銀行 入行<br>2019年1月 株式会社エコー・システム 入社<br>2020年4月 株式会社ツバメ・イータイム 取締役 就任<br>2020年4月 安全自動車株式会社 監査役 就任 (現任)<br>2020年7月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)<br>2022年6月 KP合同会社 代表社員 就任 (現任)<br>2023年11月 サンゲン株式会社 監査役 就任 (現任)<br>2024年7月 医療法人社団松成会 監事就任(現任)<br>2025年11月 サンゲン株式会社 監査役 退任 | 一株                     |

- (注) 1. 栃木伸二郎氏、佐藤久典氏、木下輝彦氏は社外取締役候補者であります。
2. 栃木伸二郎氏、佐藤久典氏、木下輝彦氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。なお、栃木伸二郎氏及び佐藤久典氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員（社外監査役及び社外取締役）であったことがあります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、非業務執行取締役との間で締結できる旨を定款第31条に定めておりますが、栃木伸二郎氏、佐藤久典氏、木下輝彦氏の再任が承認された場合に、当該契約を締結する予定はありません。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、2025年9月30日現在のものです。
6. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
- ① 栃木伸二郎氏は、公認会計士としての経験・識見が豊富であり、特に財務面における監視を遂行するに適任であります。既に当社社外監査役、当社社外取締役及び当社取締役監査等委員に就任した期間において、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。
- なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
- ② 佐藤久典氏は、当社本社所在地近隣の弁護士、税理士として活躍されており、特にコンプライアンスにおける法令遵守を遂行するに適任であります。既に当社社外監査役及び当社社外取締役監査等委員に就任した期間において、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。
- なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行

できるものと判断いたしました。

- ③木下輝彦氏は、当社本社所在地山口県の企業の取締役であり、取締役の実務監視、銀行出身者でもあることから経営面への適切な意見が期待できることなどから適任であります。既に当社社外取締役監査等委員に就任した期間において、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。

第 6 号議案 会計監査人 2 名選任の件

当社の会計監査人であったHLB Meisei監査法人の任期満了に伴い退任、その後、当社は監査体制の継続を確保するため、後任としてプログレス監査法人を一時会計監査人として選任いたしました。今般、同監査法人より第33期（2025年10月1日から2026年9月30日まで）以降の会計監査人の選任を辞退する旨の申し出を受けました。当社は今後の適正な監査体制を早期に構築すべく、2026年6月4日付で一時会計監査人に就任した公認会計士 山口裕義氏及び公認会計士 姜良薫氏（以下「両氏」といいます。）の2名を、監査等委員会の同意を得て、改めて正式な会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性、監査品質を具備するとともに、監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに当社のおかれている状況及び両氏の監査実績を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は以下のとおりであります。

(2026年6月23日現在)

|                                 |                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)候 補 者 番 号                    | 1                                                                                                                                                                                                                     |
| (2)名 称                          | 公認会計士山口裕義事務所                                                                                                                                                                                                          |
| (3)公 認 会 計 士 氏 名<br>（ 生 年 月 日 ） | ふりがな<br>山口 裕義<br>1971年9月18日                                                                                                                                                                                           |
| (4)主たる事務所の所在地                   | 愛知県名古屋市中区泉一丁目22番1号<br>ザ・センチュリーステイツ405号                                                                                                                                                                                |
| (5)略 歴                          | 1996年4月 新菱冷熱工業株式会社 入社<br>1997年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社<br>1997年12月 会計士補登録<br>2003年4月 公認会計士登録<br>2003年4月 公認会計士山口裕義事務所開設（現任）<br>2004年2月 税理士登録<br>2004年2月 山口裕義税理士事務所開設（現任）<br>2021年8月 合同会社BPMコンサルティング設立<br>代表社員就任（現任） |



|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)候補者番号             | 2                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| (2)名称                | 姜公認会計士事務所                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (3)公認会計士氏名<br>（生年月日） | ふりがな かん りゃんふん<br>姜 良薫<br>1978年12月6日                                                                                                                                                                                                                                              |
| (4)主たる事務所の所在地        | 愛知県名古屋市中区則武新町三丁目5番7号                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (5)略 歴               | 2002年3月 慶応義塾大学商学部卒業<br>2004年12月 有限責任監査法人トーマツ 入社<br>2005年2月 会計士補登録<br>2008年1月 有限会社和合トラスト入社<br>2010年7月 POSCO-JNPC株式会社（現 POSCO Japan PC株式会社）入社<br>2011年4月 公認会計士登録<br>2011年7月 公認会計士協会1号準会員登録<br>2016年3月 公認会計士登録<br>2016年3月 姜公認会計士事務所開設（現任）<br>2016年7月 税理士登録<br>2016年7月 姜税理士事務所開設（現任） |

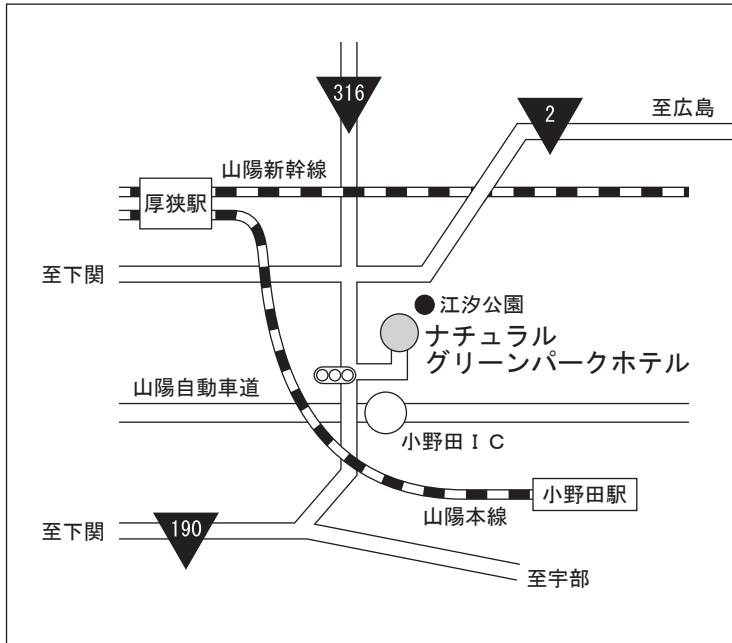
（注）両氏が選任された場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 山口県山陽小野田市千崎128番地（江汐公園内）  
ナチュラルグリーンパークホテル 2階「つつじの間」  
電話：0836-84-2323



### 交通のご案内

- 山口宇部空港より有料道路経由で20分
- 山陽自動車道小野田ICより車で3分
- J R 山陽新幹線厚狹駅より車で10分
- J R 山陽本線小野田駅より車で5分